

人権擁護委員の委嘱

人権擁護委員2名が1月1日、法務大臣から委嘱を受けられました。任期は平成29年12月31日までの3年間です。人権に関わる悩みごとは、人権擁護委員にご相談ください。

●再任
はちり
八里

よしこ
良子さん (甲南町森尻)

●新任
むらき
村木すみ子さん (土山町黒川)

人権推進課 人権政策係
☎65-0694 / ☎63-4582

平成26年分 確定申告書の提出はお早めに

今年も確定申告の時期が近づいてきました。水口税務署では下記の通り申告会場を開設し、相談を受け付けますので、申告はお早めにお済ませください。

個人で事業や不動産貸付等を行う全ての方は、平成26年1月から記帳・帳簿の保存が必要となりましたのでご注意ください。

会 場：水口社会福祉センター福祉ホール
開設期間：2月16日(月)～3月16日(月) (※土、日は開設しておりません。)

※混雑状況により相談受付を早め(16時頃)に締め切る場合があります。
※1月中は通常窓口での対応です。混雑状況により長時間お待ちいただくこともあります。

申告書はご自宅や事業所のパソコンで簡単に作成できます

国税庁のホームページにアクセスし、画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算され、所得税等の申告書や青色申告決算書などが簡単に作成できます。

作成した申告書等の提出方法は2通りあります

- 1 住民基本台帳カード(電子証明書付)のある方
*別途ICカードリーダーが必要。 ➡ インターネットで送信 **e-Tax**
- 2 住民基本台帳カード(電子証明書付)のない方 ➡ プリンタで印刷し郵送等で提出

復興特別所得税の記載漏れにご注意ください

- ◆所得税及び復興特別所得税の確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税」欄の記載漏れのないようご注意ください。
- ◆還付申告を含め、申告される全ての方について「復興特別所得税」欄の記載が必要となります。

水口税務署 個人課税部門
☎62-0314

還付申告相談会場のご案内

・年金受給者の方を対象に、還付申告相談会場を開設します。

開設日	会場	開設時間
2月9日(月)～ 2月13日(金)(祝日を除く)	水口社会福祉センター 福祉ホール	9時30分～12時 13時～16時

※会場には、必要書類、筆記用具、電卓、印鑑等(昨年確定申告された方は申告書の控え)をご持参ください。
※混雑状況により相談受付を早めに締め切る場合があります。

※左記番号におかけいただくと自動音声で案内します。アナウンスに従い操作してください。
税に関する情報…国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp> をご覧ください。

農業施策に関する建議を提出

甲賀市農業委員会

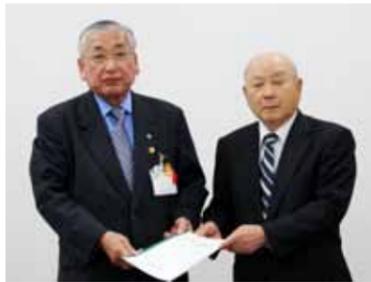
市農業委員会は、農業者の公的機関として、農業の振興と農業者の経営安定のため、市の農業施策に関する建議書を中嶋市長へ提出されました。

建議書の主な内容

- ・農業に関する課題の検証
- ・農業者の意見を取りまとめた遊休農地対策や担い手の育成
- ・有害鳥獣対策の継続的な取り組みなど

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

市では、この建議内容を十分検討し、今後の農業施策に活かせるよう努力することとしています。



▲市長に建議書を手渡す農業委員会の福本会長

問い合わせ
農業委員会事務局
☎650718 / ☎634601

里親フォーラム

「地域で支える社会的養護」を開催

里親とは、児童福祉法に基づき、親の病氣、行方不明、虐待など様々な事情により家庭で暮らせなくなった子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて養育する人のことを言います。国が推進する里親制度のことを広く知り、理解を広める取り組みとしてフォーラムが開催されます。

- 日時 / 1月24日(土) 13時30分～16時15分 受付13時
- 場所 / 甲南情報交流センター(忍の里プラザ)
- 内容 / 「里親制度について」「里親体験発表」「新生児の特別養子縁組について」

講演「なぜ今、里親が必要なのか?そして里親委託推進へ」講師/日本女子大学人間社会学部教授 林 浩康氏
申込 / FAXかEメールにて事務局まで。参加無料。

問い合わせ
滋賀県里親連合会事務局
☎・☎ / 077-522-9881
shiga-satooya@sirus.ocn.ne.jp

ご意見をお寄せください

甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画(案)へのパブリックコメントを実施

市では、これまで以上に安心して、子どもを産み育てる環境が整備されたまちの実現に向けて、妊娠・出産期から切れ目のない子ども・子育て支援を総合的に行うため「甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画」の策定を進めています。この計画(案)について、内容を公表し、市民の皆さんからご意見を募集します。

- 意見募集期間 1月1日(木)から1月31日(土)まで
- 意見を提出できる方
 - ・市内に在住・在勤・在学する方
 - ・市内に事業所・事務所を有する個人および法人その他団体
- 計画(案)の閲覧場所
 - ・市ホームページ
 - ・子ども応援課(水口社会福祉センター1階)
 - ・旧支所の各地域市民センター
- 意見の提出方法
住所、氏名、電話番号(市外在住の方で市内勤務

の方は勤務先、市内在学の方は学校名)、意見のあるページ番号などを明記のうえ、各閲覧場所に直接持参していただくか、郵送、FAX、Eメールで提出してください。
※各施設での閲覧、問い合わせ、意見の直接提出は、1月5日(月)以降の執務時間内となります。

- 意見の取り扱い
提出いただいたご意見等は、住所・氏名など個人情報を除き、回答とあわせて市ホームページで公表させていただきます。個別の回答はいたしません。

子ども応援課 子ども政策係
☎65-0729 / ☎63-4085
☎koka10253030@city.koka.lg.jp